

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年10月12日（木） 午後0時50分～午後3時40分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 議題事項

警察職員等の特別派遣について

県警察から、徳島県公安委員会及び愛媛県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察職員等を特別派遣する旨の説明がなされ、審議の上了承した。

第5 報告事項

1 県政モニターアンケート「治安に対する意識調査」の実施結果について

県警察から、令和5年7月に実施した県政モニターアンケート「治安に対する意識調査」の結果について報告がなされた。

委員から、「アンケート結果から、『この1年間で、自分や身近な人が犯罪に遭うかもしれないと不安になることが多くなった』と回答した人が60%近くいるとのことであるが、私としては、県民が犯罪に遭うかもしれないと関心を持ってもらうことは、裏を返せば、一人一人の危機管理が向上し、防犯意識に敏感になってもらえると捉えることも出来るのではないかと思った」旨の発言があったほか、委員から、「サイバー犯罪という大きな事件と思いがちであるが、掲示板などで誹謗中傷被害を受けている若者の割合が高いというアンケート結果から、私達の身近でもサイバー犯罪の被害やインターネット上のトラブルに遭っている方は

多いのだと感じた」旨の発言があったほか、委員から、「警察活動で、今後特に力を入れて欲しいと思う活動で、闇バイトへの対策、サイバー空間の安全確保等が挙げられているが、これらの問題がマスコミ等で取り上げられると、県民は関心を持ち、警察に対しても、取締り要望が出てくるのだと思った。アンケート結果を上手く警察活動に生かしていただきたい」旨の発言がなされた。

2 令和5年度警察・消防殉職者協力殉難者合同慰霊祭の開催について

県警察から、11月2日（木）、香川県庁ホールにおいて警察協会及び消防協会の共催による令和5年度警察・消防殉職者協力殉難者合同慰霊祭を開催する旨の報告がなされた。

3 令和5年第3四半期における贈与等の報告について

県警察から、香川県職員倫理条例に基づく令和5年第3四半期（7～9月）の贈与等報告書の提出があった旨の報告がなされた。

委員から、「警察活動に対して支援してくれる民間企業や団体が増えてくれたらいいと思う」旨の発言があったほか、委員から、「県下警察柔道剣道大会の訓練に対する激励として、警友会等から慰労を受けているケースが多いが、選手にとっても士気が上がり、非常にありがたいことだと思う」旨の発言がなされた。

4 県政モニターアンケート「特殊詐欺について」の実施結果について

県警察から、令和5年9月に実施した県政モニターアンケート「特殊詐欺について」の結果について報告がなされた。

委員から、「特殊詐欺被害を防止するためには、特殊詐欺の名称だけではなく、犯人側の手口を十分に理解していただくことが大事だと思う」旨の発言があったほか、委員から、「特殊詐欺の被害者は、家族、親戚、近所付き合いが無い孤立した高齢者の方が対象になるケースが多いが、同じように若者でも、友達が少ないなどの孤立している者は、誰にも相談しないので、若くても被害の危険性が高いと思う。年齢に関係なく、『孤立』というのが詐欺被害防止の重要なポイントだと感じた」旨の発言があった。さらに、委員から、「これまで特殊詐欺被害防止に向け、広報活動、水際対策等の様々な対策を講じてきたが、やはり特効薬というものはないのかなと思う。アンケート結果から、『自分は被害に遭わないと思う、どちらかと言えば自分は被害に遭わないと思う』と回答した方が50%を超えていることから、これらの方に自分の事として捉えてもらうような取組を講じていく必要があると感じた」旨の発言がなされた。

5 警衛の実施について

県警察から、警衛の実施について報告がなされた。

6 警護の実施について

県警察から、9月中の警護の実施について報告がなされた。

第6 決裁

苦情受理報告について

第7 その他

1 警察官の特別派遣について

県警察から、令和5年10月3日に承認いただいた鹿児島県において開催される特別国民体育大会に伴う追加の警察職員等の援助要求について、該当県に受諾を通知し、派遣先での任務を完遂した旨の報告がなされた。

2 令和5年県人事委員会給与勧告の概要について

県警察から、県人事委員会が県職員の給料及び期末・勤勉手当の引上げ等の給与改定について県議会議長と知事に勧告した旨の報告がなされた。

3 国家賠償請求事件の終了について

県警察から、香川県等を被告とする国家賠償法等に基づく損害賠償等請求事件について、請求の放棄により、事件が終了した旨の報告がなされた。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。